

開 会 午前10時00分

○委員長（及川 伸君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第2号平成28年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） それでは決算書の41ページ及び42ページをお開き願います。

なお、説明につきましては、款、項、収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を説明いたします。

初めに歳入を御説明いたします。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税、2 億9,574万2,267円、3.2%の減は、被保険者数の減少に伴う収納額の減額によるものであります。収納率は現年課税分93.7%、滞納繰越分40.9%、全体では82.8%となっております。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金は、整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料、29万8,200円は、国保税督促手数料収入であります。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金、3 億2,679万6,525円、14.2%の増は、退職被保険者の減少により、一般被保険者医療給付費が増額したことに伴う療養給付費負担金の増によるものであります。

同じく 2 項国庫補助金、3 億5,297万8,000円、4.3%の減は、特別調整交付金の減によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金、960万4,919円、2.1%の増は、高額医療費共同事業拠出金の増によるものであります。

同じく 2 項県補助金、1 億336万6,000円、5.5%の減は、交付方法が変更されたことによる普通調整交付金の減によるものであります。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金、7,124万6,000円、43.1%の減は、退職被保険者の減少による療養給付費交付金の減によるものであります。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金、5 億907万5,470円、2.1%の増は、高額医

療費共同事業交付金の増によるものであります。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金、3 億5,534万3,395円、15.1%の減は、過年度交付金の過大交付分精算額増額に伴う減であります。

9 款財産収入 1 項財産運用収入、5 万1,103円は、財政調整基金預金利子及び高額療養資金貸付基金預金利子であります。

10 款寄附金 1 項寄附金は、整理科目であります。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金、1 億3,039万5,640円、15.8%の減は、保険者支援分の保険基盤安定負担金繰入金の減によるものであります。

同じく 2 項基金繰入金、3,000万円は、財政調整基金繰り入れによるものであります。

12 款繰越金 1 項繰越金、1 億8,308万5,835円、19.2%の減であります。

13 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料、171万1,488円は、国保税延滞金収入であります。

同じく 2 項預金利子は、整理科目であります。

43 ページ及び 44 ページをお開き願います。

3 項雑入、180万6,838円、36.4%の減は、第三者行為納付金収入の減によるものであります。

14 款町債 1 項町債は、整理科目であります。

平成 28 年度歳入全体では、予算現額 22 億 7,377 万 6,000 円に対し、収入済額 23 億 7,150 万 1,680 円となり、5.4%の減となっております。

次に、歳出を御説明いたします。45 ページ及び 46 ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費、832 万 6,713 円、5.2%の増は、国保制度改正に伴うシステム等の改修業務委託料の増額によるものであります。

同じく 2 項徴税費、127 万 813 円、68.8%の増は、納付書等の発送に係る郵券料の増によるものであります。

同じく 3 項運営協議会費、4 万 3,700 円、主な内容は国保運営協議会委員報酬であります。

同じく 4 項趣旨普及費は、整理科目であります。

2 款保険給付費 1 項療養諸費、13 億 8,322 万 9,734 円、0.8%の減であります。その主な内容は、一般被保険者療養給付費 13 億 1,337 万 7,017 円、退職被保険者等療養給付費 6,403 万 2,067 円であります。

同じく2項高額療養費、5,745万9,425円、7.2%の増は、一般被保険者等高額療養費の増によるものであります。

同じく3項移送費は、支給実績がございませんでした。

同じく4項出産育児諸費は、460万6,310円、26.5%の減。件数は11件で、前年度比較4件の減となっております。

同じく5項葬祭諸費は、99万円、2.9%の減。件数は33件で、前年度比較1件の減となっております。

3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金、1億8,080万5,573円、2.0%の増は、過年度支援金の過大負担分精算額減額に伴う増であります。

4款前期高齢者納付金1項前期高齢者納付金、12万7,871円、22.3%の増は、過年度納付金の過大負担分精算額減額に伴う増であります。

5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金、8,046円は、事務費に係る拠出金であります。

6款介護納付金1項介護納付金、7,382万5,009円、21.4%の増は、全国的な介護給付費の上昇に伴う増であります。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金、4億6,302万3,828円、3.6%の減は、保険財政共同安定化事業拠出金の減によるものであります。

8款保健施設費1項特定健康診査等事業費、818万6,847円、5.8%の減は、特定健診業務委託料の減によるものであります。

同じく2項保健施設費、229万5,866円、0.9%の増は、医療費適正化対策に係る委託料の増によるものであります。

9款基金積立金1項基金積立金、5万537円は、財政調整基金利子分の積立金であります。これにより、年度末現在基金残高は2億7,244万6,723円となっております。

10款公債費1項公債費は、支出がございませんでした。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金、2,934万6,872円、2.7%の増は、過年度分の国庫返還金の増によるものであります。

47ページ及び48ページをお開き願います。

12款繰上充用金1項繰上充用金は、整理科目であります。

13款予備費1項予備費、予備費を充当する案件はございませんでした。

平成28年度歳出全体では、予算現額22億7,377万6,000円に対し、支出済額22億1,359

万7,144円となり、4.7%の減となっております。

なお、歳入歳出差し引き残額1億5,790万4,536円は、平成29年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（及川 伸君） 平成28年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

236ページをお開きください。

歳入。1款国民健康保険税1項国民健康保険税。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 不納欠損についてお伺いします。

今までは、大槌町では不納欠損をなくすために、相撲の番付表をつくったり、いろいろ検討して一生懸命働いてきたと。今はそういうのはやっていませんけども、税収については、一生懸命取り組んでいるのはわかります。

でも、不納欠損については、私も4期もやっているんですけども、毎年出てくると。これがどんどんつもり重なっていけば、例えばこのくらいの金額でも10年たてば、かなりの金額になる。帳簿上は消えないというものの、あいも変わらず不納欠損が出てくるということは非常によくないと思うので、今どのような取り組みをやっているかお伺いします。

○委員長（及川 伸君） 税務課長。

○税務課長（三上 徹君） ただいまの御質問についてお答えをいたします。

まず不納欠損ですが、すべき事項は三つございまして、一つはですね、執行停止をして3年を経過したものがまず一つ。それから、財産が全くないということで直ちに不納欠損するもの、もう一つは時効ということでもあります。5年間経過したことによる、何もしないことよっての欠損ということになります。

私どもでは、今、この時効をただ待つのではなくて、きちっと調査をした上で執行停止をし、3年経過した方々についてのものがふえているということになりますので、ただ単に手をこまねいていたわけではございません。

ただ、この不納欠損というのは、震災後、ちょうど欠損する時期にも当たっていたこともありまして、このような数字になったということで御理解いただければと思います。

○委員長（及川 伸君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 経過次第で欠損するのはわかりますけども、真面目に払っている

人から見れば、時効になるとかそういう話が出てくると、なんだ払わなければもうけるんじゃないかと、簡単に言えばそういうような感じになるので、いずれにしても今後どのような取り組みをして、例えばそういう時効を迎えないような方向をとって行くのか、その辺ちょっと何か具体案があったらお聞かせください。

○委員長（及川 伸君） 税務課長。

○税務課長（三上 徹君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

時効中断はですね、いろいろな事由があるわけですが、例えば分納等をしたときも債務を認めたということでそこで時効中断になります。それから滞納処分等を執行すれば、その時点において時効中断に当然なるということになります。実は収納率が上がっている部分を含めまして、かなりの部分で滞納処分等しております。

ということで、ただ単に時効を迎えるというふうなことがないように、こちらのほうとすれば、考えながら執行しているところであります。

分納誓約が多くなれば、分納誓約は時効中断の事由になるわけですが、なかなか守っていただけない部分については分納誓約書に書いているんですが、滞納処分を受けても異議を申し立てしないというふうな一項目がありますので、全く何の連絡もなく、ただ単に不履行の方については厳しい処分で臨むこととなります。

いずれ案件等については、全てどういうふうにして片づけていくのかということを検討の上やっております。

執行停止をして3年間経過した部分については、全く資力の回復が望めない、収入等が著しく低いというようなことをもってして、こちらのほうとすれば、3年間の経過措置で不納欠損やむなしということで決断をしているところであります。

いずれ金崎委員おっしゃるとおり、きちっと真面目に支払っていただいている方との均衡をきちっと図っていかなければ、税の世界は成り立ちません。ということになりますので、平成28年度については、おくられている方については、おくられているなりの対価の支払いという言い方もどうかと思いますが、延滞金等についてはきっちりとこちらのほうとすれば徴収する方針に、上層部とお話をしまして切りかえまして、震災から5年以上経過しているという部分もありますので、その部分も含めて、延滞金等についてきちっと支払っていただいて、おくれるとやはりこういったこととなりますよということで、皆さんのほうには周知をしているところであります。

○委員長（及川 伸君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 確かに一所懸命取り組んでいるのは、収納率でわかります。

ただ、大震災という疲弊した中から税金を滞納する場合もあったかと思いますが、今後も一層取り組みを強化しながら、我々の町がどんどん人口が減っていくようでは、こういう滞納繰越とか不納欠損というのはあってはならないことだと思いますので、ぜひよろしく願い申し上げます。

○委員長（及川 伸君） 税務課長。

○税務課長（三上 徹君） 大変ありがとうございます。

こちらのほうとしても、ただ単に手をこまねいている状況ではないので、きっちり一つ一つの事案に方針を定めながら、これからも臨んでまいります。よろしく願いいたします。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

238ページ。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金、下段まで。進行します。

240ページ、5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

2 項県補助金。進行します。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。進行します。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。進行します。

242ページ、8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。進行します。

9 款財産収入 1 項財産運用収入。

10 款寄附金 1 項寄附金。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 一般会計から1億3,000万ほど繰り入れになっております。

28年度の国保の決算は、歳入と歳出の差が1億5,700万。1億3,000万の一般会計からの繰り入れがなければ、そしてまた基金は別ですが、二千数百万のまづ残金になるということになりますが、本来であれば、一般会計からの繰り入れがなくても特別会計で採算がとれればいんでしょうけど、どの会計を見ても、やはり一般会計からの繰り入れがなければなかなか厳しいという特別会計の状況であります。

特別会計のほうに一般会計から繰り入れする際にも、基準がありルールがありやっているといると思うんです。私も10回目の決算委員会になりますが、この部分をわかっているようでわからない部分があります。ですので、他会計にもさまざまなルールがあると思うんですが、この国保における一般会計からの支出の基準並びにルールというものを説明していただきたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 国保の一般会計繰入についてでございますけれども、法律または国の通知等で定められた一般会計からの繰り入れと、法定外の繰り入れというものがございます。

この決算書242ページの11款1項1目の一般会計繰入金についてでございますが、1節保険基盤安定繰入金というものにつきましては、これは国保税の低所得者の方々につきまして、7割から2割の保険税の軽減を行ってございます。その保険税の軽減につきましては、県の負担金とそれから市町村の一般会計からの支出、これで財源を賄うこととなっております、その分、県からの支出金と市町村負担分を一般会計から国保の特別会計に繰り入れた上で、保険税の軽減を行っているものでございます。

それから2節のその他一般会計繰入金についてでございますが、これは主なものとしたしましては、事務費関係、人件費とか事務費といったものにつきまして、これを一般会計から特別会計に繰り入れまして、繰り入れた金額について特別交付税措置がなされているもの、それから国保財政の安定化を図るために交付税措置がございます。

一般会計から定められた算定式に基づく繰り入れを行っているんですが、その一般会計から国保特会へ繰り入れた金額について、またこれも交付税措置をされるという制度がございまして、そういった定められたものとして一般会計に繰り入れているものでございます。

○委員長（及川 伸君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） おおむねは民生部長の答弁のとおりでございますが、簡単にちょっとだけ、他会計も含めて御説明申し上げます。

特別会計につきましては、医療系、保険系の特別会計と、それから下水道の会計、簡水会計は28年度で閉鎖いたしましたので、この2本柱で、医療系の保険特別会計とそれから下水道の特別会計、2つございます。

水道事業会計は、法企業会計といいまして、あくまでも一般の会社と同じような会計

でございますので、独立採算制でやっていただくのが基準でございます。通説というか、一般基準のルールでございます。残る、先ほど申しましたその医療系の特別会計と、それから下水道会計につきましては、法基準によってその上位法令に、国民健康保険特別会計とかそれから介護保険特別会計などの上位会計によって、一般会計も負担しなさい、それは町民であるから、市民であるからということで、一般会計から繰り出しをしなさいと。要は、特別会計が安定化するようにお金を拠出しなさいということで拠出しています。

それから他会計の下水道会計についても、これも先日の阿部義正委員の御質問であったとおり、繰り出し基準によって本体の事業費、例えば下水道を維持・安定化するとか、起債の借入れとかに関しましては、きちっとしたルールにのっとって、一般会計からお金を出しなさいというふうに決まっております、たださっき民生部長が御説明しましたとおり、全部が全部、一般会計の生の財布から出ているわけではなくて、これをきちっとこのぐらい特別会計にお金を拠出していますよということで、交付税でちゃんと算定されておまして、全部が全部確かに交付税で入ってくるわけではないんですが、そういったルールに基づいて、特別会計にはお金を繰り出しているような状況になっております。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 説明はいただきましたが、あとで詳しい書類をいただきます。

過去の話をしみますと、この国保会計はピンチに陥り、本当に底をつくような感じの年度もあったと記憶しております。このごろは財政調整基金も2億以上のお金があり、収納率等の向上もあるので、安定的な経営が図られると思うんですが、やっぱり、県下一元化になったとき、果たしてどうなるんだろうかという心配もあります。

この秋過ぎにでも説明会が開かれて、詳細なものが示されるという担当課長の先日の答弁がありましたが、2億7,000万の財政調整基金も、県下一元化になっても独自で使えて、町独自の保険料が何年か続くような格好になると思うんですが、その2億7,000万ある基金残高を含めた今後の国保料金を上げない中で、その財調をやりくりした中、そしてまた一般会計からの応援の中で運営できるというような見通しをある程度持っているのか、持っていないのかというところを、説明していただきたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 御質問にお答えいたします。

まず基金の部分ですけれども、これは町のほうで、県に一元化になって保険税等の上がり下がりの部分があるかと思いますが、その部分に対しまして各市町村の持っている基金を使って、それぞれ町の判断により調整して構わないということとなっております。

今後の見込みですけれども、やはり現時点ではまだはっきりしたところとは言えないという状況になります。恐らくこの間の質問の中でも言いましたけれども、最終的な部分は12月ぐらいに示され、最終的な部分、はっきりした数字が出るかと思いますが、そこになってみないと、今後のというところになりますと、一元化になったときに、県内全市町村が一斉に同じ基準額になるとは思っていませんので、順次各市町村の実情に応じたところで何年間行行って、最終的には多分一元化になるんだろうなというところはありますけれども、まだその部分に関しましては、はっきりした結果が出ておりませんので、わかり次第皆様のほうにお知らせをしたいと思っております。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

12款繰越金1項繰越金。進行します。

244ページ上段。進行します。

13款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。進行します。

2項預金利子。進行します。

3項雑入。進行します。

246ページ、14款町債1項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

248ページ。1款総務費1項総務管理費。進行します。

2項徴税費。進行します。

3項運営協議会費。進行します。

250ページ。

4項趣旨普及費。進行します。

2款保険給付費1項療養諸費。進行します。

2項高額療養費。進行します。

252ページ。

3項移送費。進行します。

4項出産育児諸費。進行します。

5 項葬祭諸費。進行します。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。進行します。

254ページ、4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金。進行します。

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金。進行します。

6 款介護納付金 1 項介護納付金。進行します。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。進行します。

256ページ。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。進行します。

2 項保健施設費。進行します。

9 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

10 款公債費 1 項公債費。進行します。

258ページ、11 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

12 款繰上充用金 1 項繰上充用金。進行します。

13 款予備費 1 項予備費。

平成28年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 3 号平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 決算書の49ページ、50ページをごらん願います。

平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書。

歳入。

1 款事業収入 1 項営業収入、予算額430万7,000円、収入済額436万1,844円。内訳は、給水収益434万2,224円、その他営業収入 1 万9,620円となっております。

以下、歳入については収入済額を、歳出については支出済額を申し述べます。収入済額及び支出済額のない科目については省略します。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金、1,681万2,555円、一般会計からの繰入金であります。

5 款繰越金 1 項繰越金、453万2,687円、前年度繰越金であります。

歳入合計は2,570万7,086円で、対前年度比3,820万6,361円、59.8%の減となっております。

51ページ、52ページをごらん願います。

歳出。1款総務費1項総務管理費、506万5,585円、職員1名の人件費であります。

2款業務費1項業務費、442万8,746円、電気料等の光熱費、修繕料、水質検査料、施設保守点検の委託料等であります。

4款公債費1項公債費、1,177万2,441円、町債償還に係る元金及び利子であります。

6款災害復旧費1項簡易水道施設災害復旧費、444万314円、台風10号による簡易水道施設災害復旧に係る経費であります。

歳出合計は2,570万7,086円で、対前年度比3,367万3,674円、56.7%の減となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（及川 伸君） 平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

261ページをお開きください。

歳入。1款事業収入1項営業収入。進行します。

2款国庫支出金1項国庫補助金。

3款県支出金1項県補助金。

4款繰入金1項他会計繰入金。

5款繰越金1項繰越金。

6款諸収入1項雑入。

263ページ。

7款町債1項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

265ページ、1款総務費1項総務管理費。

2款業務費1項業務費。

3款建設費1項建設費。

267ページ、4款公債費1項公債費。

5款予備費1項予備費。

6款災害復旧費1項簡易水道、施設災害復旧費。

平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第4号平成28年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題

といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） お手元の平成28年度大槌町歳入歳出決算書の53ページ及び54ページをお開きください。

最初に歳入について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比伸び率及び増減要因等について御説明申し上げます。なお、款と項が同じ名称の場合は、款の名称を省略します。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金、1,549万7,000円、1,501万6,500円、7.6%の減。これは、前年度に対し下水道受益者負担金が減収したものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料、3,550万2,000円、3,617万4,426円、31.9%の増。これは前年度に対し下水道使用料が増収したものであります。

2 項手数料、1,000円、5,400円、27%の減。これは、督促手数料であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金、1,000円、整理科目です。

2 項国庫補助金、9,050万、3,472万4,000円、6.1%の増、これは、防災安全社会資本整備総合交付金の増であります。

4 款県支出金 1 項県補助金、1,000円、整理科目です。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金、7億4,871万8,000円、5億1,169万5,000円、35.6%の増。これは一般会計繰入金の増であります。

2 項基金繰入金、24億3,620万9,000円、14億4,278万9,000円、83.3%の増。これは東日本大震災復興交付金基金繰入金の増であります。

6 款 1 項繰越金、7,216万9,000円、7,216万8,973円、239.7%の増。これは前年度繰越金の増であります。

7 款諸収入 1 項雑入、3,000円、1,023万6,746円、87.7%の増。これは消費税及び地方消費税還付金であります。

8 款 1 項町債、5億6,185万5,000円、3億4,360万円、10.7%の増。これは下水道事業債の増であります。

平成28年度歳入全体では予算額39億6,045万6,000円に対し、収入済額24億6,641万45円、対前年度比較では56%の増であります。

次に歳出について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因または主な事業内容について御説明申し上げます。なお、款と項が同じ名称の場合は、款の名称を省略します。また、翌年度繰越額がない場合は省略します。

55ページ、56ページをお開きください。

1款1項下水道管理費、8,676万8,000円、6,964万5,667円、995万2,000円、35.7%の増。これは、主に下水道事業法適用化業務委託料と下水道雨水施設台帳整備業務委託料を新たに計上したことによるものです。繰越明許費は下水道雨水施設台帳整理業務委託料であります。

2款下水道事業費1項下水道整備費、2億3,612万1,000円、1億131万8,535円、1億2,920万円、7.7%の減。これは、大ケ口地区汚水管路新設工事、高清水地区汚水管路新設工事等です。繰越明許費は、大槌町公共下水道事業計画変更業務委託料ほか2件であります。

3款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費、1,000円、整理科目です。

4款1項公債費、3億6,410万5,000円、3億5,824万7,355円、18.4%の増。これは、町債元金償還金の増額によるものです。

5款1項予備費、10万円、ゼロ円。予備費を充当する案件はありませんでした。

6款復興費1項下水道整備費、32億7,296万1,000円、19億3,173万6,335円、3億1,830万8,000円、84.8%の増。これは、主に一般会計で行う防災集団移転促進事業や、震災復興土地区画整理事業、下水道整備事業等を一体的な整備として実施する復興整備事業への繰出金の増額によるものです。繰越明許費は、下水道整備事業復興交付金事業であります。

平成28年度歳出合計では39億6,045万6,000円に対し、支出済額24億6,094万7,892円、翌年度繰越額4億5,746万円、63.1%の増であります。これは前年度に対し、復興交付金事業が増加したことによるものです。

これらによる歳入歳出差し引き残額は546万2,153円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越すこととなります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（及川 伸君） それでは、平成28年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

270ページ。歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。

2 項手数料。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。

4 款県支出金 1 項県補助金。進行します。

272ページ、5 款繰入金 1 項他会計繰入金。

2 項基金繰入金。

6 款繰越金 1 項繰越金。

7 款諸収入 1 項雑入。

8 款町債 1 項町債。進行します。

274ページ、歳出の質疑に入ります。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。進行します。

276ページ中段まで。進行します。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。進行します。

278ページ、3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。進行します。

4 款公債費 1 項公債費。

5 款予備費 1 項予備費。

6 款復興費 1 項下水道整備費。東梅委員。

○9 番（東梅康悦君） この工事請負費の中で、昨年から沿岸拠点センター周辺の排水路の工事が始まって、今も続いております。

昨年度におきましては、大雨時に施設の上流側のほうで床上浸水があったと。今般の大雨でも床上浸水があると。あれは準公共的な、農協関連だからちょっと許されるところもある、我慢されているところもあると思うんですが、仮にあれが民間の工場、あるいは施設であったら、3 回も床上浸水になったら、これはとんでもない話になるわけですよ。

このことについては、以前も担当課長とお話ししたときは、対応したい旨の話もあったんですがなかなかそれも実現しなかったのが、今年度の雨の際の床上浸水につながったと思うんですが、今後台風シーズンが来るとき、町内各地でそういうところもあると

思うんですが、3回も床上浸水させたら、やはりですね、何らかの対応をとらなければ、幾らJAといえどもゆるくないんじゃないかなと思います。

そのことについて、担当課のほうも十分認識していると思うんですが、台風シーズンがきますので、ぜひその点につきましては、やはり町内各地を見ながら、バランスのとれた対応をとったほうがいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 議員おっしゃるとおり、昨年度来、台風10号から始まって、今年度も台風5号において床上浸水のほうは確認しております。

施設のほうについては、昨年度来工事のほうは進めているところですが、応急処置という形もありますので、当然、そのところについては現地のほうも確認させていただきました。また、JAさんとも協議をさせていただいて、早急に応急仮工事のほうを実施する形にしておりますが、本体工事のほうについては、今年度12月に完了する見込みです。ただ、それまでに台風シーズンもあるということですので、事業者のほうの、実際施工する側の手を確保することが、今少し困難な状況にあるんですか、応急的な仮工事については、早急を実施したいというふうに考えてございます。

補足ですけども、昨日の定例会でもって、9月に補正予算で200万ほど、別途応急仮工事とは別に浸水対策として工事費のほうを計上させていただいております。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

平成28年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。
11時まで休憩いたします。

休 憩 午前10時48分

○

再 開 午前11時00分

○委員長（及川 伸君） 再開いたします。

認定第5号平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 決算書の57ページ、58ページをお開きください。

1款分担金及び負担金1項分担金、55万4,000円、53万900円、70.6%減。これは、前年度に対し下水道受益者分担金が減収したものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料、1,966万7,000円、1,930万876円、4.4%の増。これは、前年度に対し下水道使用料が増収したものであります。

2 項手数料1,000円、ゼロ円、100%の減。これは、昨年度督促手数料はありませんでした。

3 款県支出金 1 項県負担金、1,000円、整理科目です。

4 款財産収入 1 項財産売払収入、3,773万円、3,703万200円。これは、吉里吉里地区浄化センター用地を、防潮堤工事のため岩手県に売り払ったものです。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金、2 億360万9,000円、8,506万9,000円、59.8%の増。これは、一般会計繰入金の増であります。

2 項基金繰入金 6 億9,872万5,000円、2 億541万6,000円、504.6%の増。これは、東日本大震災復興交付金基金繰入金の増であります。

6 款 1 項繰越金、408万4,000円、408万3,471円、72.3%の減。これは、前年度繰越金の減であります。

7 款諸収入 1 項雑入、3,000円、整理科目です。

7 款 1 項町債、9,363万5,000円、4,280万円、71.2%の増。これは、漁業集落排水処理事業債の増であります。

平成27年度歳入全体では、予算額10億5,800万9,000円に対し、収入済額 3 億9,423万447円、対前年度比較では167.8%の増であります。

次に歳出について申し上げます。59ページ、60ページをお開きください。

1 款 1 項下水道管理費、2,234万6,000円、1,787万6,178円、5.4%の増。これは、主に公営企業法適化業務委託料を新たに計上したことによるものです。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費、2,498万1,000円、484万1,663円、1,571万9,000円、10.7%の増。これは、公共ます設置工事であります。繰越明許費は、漁業集落排水処理施設整備事業であります。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水処理施設災害復旧費、1,000円。整理科目です。

4 款 1 項公債費、7,894万3,000円、7,792万4,533円、1.9%の増。これは、町債元金償還金の増です。

5 款 1 項予備費、10万円、ゼロ円。予備費を充当する案件はございませんでした。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設整備費、9 億3,163万8,000円、2 億7,388万9,661円、53万円、504.6%の増。これは、一般会計で行う防災集団移転促進事業や、震

災復興土地区画整理事業、下水道整備事業等を一体的な整備として実施する復興整備事業への繰出金の増額であります。繰越明許費は、漁業集落防災機能強化事業であります。

平成28年度歳出合計では、10億5,800万9,000円に対し、支出済額3億7,453万2,035円、翌年度繰越額1,624万9,000円、161.7%の増であります。これは、前年度に対し、復興交付金事業が増加したことによるものです。

これらによる歳入歳出差引残額は1,969万8,412円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越すこととなります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（及川 伸君） それでは、平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

283ページをお開きください。

歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。

2 項手数料。

3 款県支出金 1 項県負担金。

4 款財産収入 1 項財産売却収入。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。

285ページ、5 款 2 項基金繰入金。

6 款繰越金 1 項繰越金。

7 款諸収入 1 項雑入。

8 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

287ページ、1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。進行します。

289ページ上段まで。進行します。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。進行します。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。進行します。

4 款公債費 1 項公債費。進行します。

291ページ、5 款予備費 1 項予備費。進行します。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費。

歳出の質疑を終わります。

平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 6 号平成28年大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 決算書の61ページ及び62ページをお開き願います。

なお、説明につきましては、款、項、収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を説明いたします。

初めに歳入を御説明いたします。

1 款保険料 1 項介護保険料、2 億6,596万7,882円、0.1%の増は、第 1 号被保険者保険料収入の増によるものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料、40万9,500円、19.1%の減は、配食サービス利用料及び介護保険料督促手数料の減によるものであります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金、2 億2,621万8,448円、0.8%の減は、介護給付費負担金の減によるものであります。

同じく 2 項国庫補助金、1 億1,909万9,720円、6.9%の増は、介護給付費財政調整交付金の増によるものであります。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金、3 億6,656万8,587円、2.5%の増は、介護給付費交付金の増によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金、1 億9,671万200円、1.2%の減は、介護給付費負担金の減によるものであります。

同じく 2 項財政安定化基金支出金は整理科目であります。

同じく 3 項県補助金、678万1,505円、11.3%の増は、地域支援事業交付金及び介護保険サービス利用者負担特例措置支援事業費補助金の増によるものであります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入、1,023円、88.3%の減は、介護給付費準備基金預金利子であります。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金、1 億9,130万2,000円、2.7%の減は、介護給付費繰入金の減によるものであります。

同じく2項基金繰入金、323万5,000円、35.3%の減は、介護給付費に充当するため介護給付費準備基金から繰り入れたものであります。

8款繰越金1項繰越金、5,761万9,692円、9.4%の減は、平成27年度の介護保険特別会計精算に伴う剰余金を平成28年度へ繰り越したものであります。

9款諸収入1項居宅支援サービス計画費収入、535万1,800円、1.8%の増は、介護予防サービス計画作成件数の増によるものであります。

同じく2項延滞金、加算金及び過料、3,900円、皆増は、第1号被保険者介護保険料延滞金の増によるものであります。

同じく3項雑入、3万3,001円、73.4%の増は、生活保護受給者の要介護認定審査委託料の増などによるものであります。

10款町債1項町債は整理科目であります。

平成28年度歳入全体では予算現額14億3,343万3,000円に対し、収入済額14億3,930万2,258円となり、0.1%の増となっております。

次に、歳出を御説明いたします。

63ページ及び64ページをお開き願います。

1款総務費1項総務管理費、12万4,025円、96.1%の減は、介護保険システム改修業務委託料の減によるものであります。

同じく2項徴収費、36万1,742円、11.8%の減は、介護保険料に係る各種帳票印刷製本費の減によるものであります。

同じく3項介護認定審査会費、1,013万7,693円、9.7%の増は、訪問調査臨時職員賃金の増によるものであります。

同じく4項趣旨普及費は実績がございました。

2款保険給付費1項介護サービス費等諸費、11億7,175万1,973円、1.7%の増は、地域密着型介護サービス給付費及び居宅介護サービス計画給付費の増によるものであります。

同じく2項介護予防サービス等諸費、4,265万8,539円、1.2%の減は、地域密着型介護予防サービス給付費負担金及び介護予防住宅改修費の減によるものであります。

同じく3項その他諸費、137万400円、15.9%の増は、介護給付費審査支払件数の増によるものであります。

同じく4項高額介護サービス等費、968万2,055円、5.0%の増は、介護サービスの利

用者負担が一定額を超えた場合に給付する高額介護サービスの増によるものであります。

同じく5項高額医療合算介護サービス等費、82万7,077円、28.7%の減は、医療費の自己負担と介護サービスの自己負担の合計額が一定額を超えた場合に給付する高額医療合算介護サービスの減によるものであります。

同じく6項特定入所者介護サービス等費、6,064万2,790円、0.1%の減は、特別養護老人ホームやショートステイ利用時の食費及び居住費を補足的に給付する特定入所者介護サービス負担金の減によるものであります。

3款財政安定化基金拠出金1項財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

4款地域支援事業費1項介護予防事業費、1,570万9,854円、0.8%の増は、通所型介護予防事業等の事業費及び人件費の増によるものであります。

同じく2項包括的支援事業・任意事業費、1,709万5,793円、23.0%の増は、認知症カフェの運営など、認知症総合支援事業費の増によるものであります。

5款介護予防支援事業費1項介護予防支援事業費、780万6,341円、21.6%の増は、介護予防サービス利用者の計画作成に係る事業費及び地域包括支援センター職員人件費の増によるものであります。

6款基金積立金1項基金積立金、2,603万9,023円、2.8%の減は、平成27年度事業の精算に伴う第1号被保険者保険料の剰余分を介護保険給付費準備基金に積み立てたものであります。

7款公債費1項財政安定化基金償還金は整理科目であります。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金、1,805万3,372円、30.4%の減は、平成27年度事業の精算に伴う国庫返還金等の減によるものであります。

同じく2項延滞金は整理科目であります。

同じく3項繰出金、1,549万5,596円、34.7%の増は、平成27年度事業の精算に伴う一般会計繰出金の増によるものであります。

平成28年度歳出全体では、予算現額14億3,343万3,000円に対し、支出済額13億9,775万6,273円となり、1.2%の増となっております。

65ページをお開き願います。

歳入歳出差し引き残額4,154万5,985円は、平成29年度に繰り越すものであります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（及川 伸君） それでは、平成28年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の

質疑に入ります。

294ページをお開きください。

歳入。1款保険料1項介護保険料。

2款使用料及び手数料1項手数料。

3款国庫支出金1項国庫負担金。

2項国庫補助金。進行します。

296ページ上段まで。進行します。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金。進行します。

5款県支出金1項県負担金。

2項財政安定化基金支出金。

3項県補助金。進行します。

298ページ。

6款財産収入1項財産運用収入。進行します。

7款繰入金1項一般会計繰入金。進行します。

8款繰越金1項繰越金。進行します。

300ページ、9款諸収入1項居宅支援サービス計画費収入。

2項延滞金、加算金及び過料。

3項雑入。

10款町債1項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

1款総務費1項総務管理費。

2項徴収費。

3項介護認定審査会費。

4項趣旨普及費。進行します。

304ページ、2款保険給付費1項介護サービス費等諸費。阿部俊作委員。

- 8番（阿部俊作君） 介護サービス、それから地域介護予防支援事業でお茶っこの会とかいろいろなさっているわけですけども、町内にはいろいろ芸術文化系の団体等があるわけなんですけど、かなり前なんですけど、うちの中山地域公民館っていうところで指導者としてカラオケの先生を呼んで、初めて交流とかやって、その後高齢者の方たちが集ま

って、自分たちでそういう先生を呼んでやっている実態があります。

それで、これはかなりいいなと思ひまして、そういう地域の、町内の芸能団体とそういう支援をしながら、そういう高齢者等の交流、コミュニティー等に活用したらどうかと、そういう思いがあるんですけども、町のほうで何かそういう考えはありますか。

○委員長（及川 伸君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） コミュニティーの活性化の観点からお話をしますと、やはりそういう活動というのは非常に大事かなと思っています。

住民が集まって、そういうカラオケでありますとか郷土芸能を通じて健康になっていく、ひいてはそれが介護予防につながっていくみたいな取り組みにつながっていけばいいという観点から、私のほうも地域住民の活動については支援をしていきたいと考えています。

○委員長（及川 伸君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 町内にそういう各芸能団体等があるわけですけども、そういう方たちの支援、あるいは把握等はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（及川 伸君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 私どもで支援しているコミュニティーの団体の規模と申しますか、大きさと言いますか、これは本当に千差万別でありまして、自治会レベルのところからサークルみたいなものを含めてありまして、全てを把握しているかと言われると把握はしていないというところでもあります。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 8の介護住宅改修について伺います。

350万ほどの支出で、既に災害公営住宅に入られた方、あと従来の一般住宅の方、いろいろな住宅改修の方法もあると思いますけれども、現在、この決算額の中で、災害公営住宅を改修したという事例はありましたでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 住宅課長。

○住宅課長（石橋欣也君） 改変の届け出はいただきまして、手すりをつけたりとか、そういうものは何件かございます。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） その際の、例えば災害公営住宅は新しいじゃないですか。高齢者の方が余計入るからあえて聞いているんですけども、手続的なもの、介護保険であれば

ケアマネジャーさんがケアプランを立てて住宅改修を申請するという通常の手続があります。それが災害公営になれば、住宅課が一旦絡まないといけないじゃないですか。申請して許可を出す出さないというのが、事務処理上あると思うんです。

そういうときに、保険者は大槌町なので、それを庁舎内の中できちっと事務を連携して、ケアマネジャーが住宅課にも行ったり、介護保険課にも行ったりという調整みたいなものっていうのはどのような手続でやるんですか。

○委員長（及川 伸君） 住宅課長。

○住宅課長（石橋欣也君） 現在、改変等で届け出をいただいておりますのは、それほど大規模なものではなくて、玄関のところちょっとした手すりをつけるとかっていったものでございまして、大規模なものになりますと、そういった調整が必要になってくるかと思いますが、現在はそういったところまではいってございません。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） いずれ出てくるんですよね。年々年をとっていくし、手すりをつける程度であればいいですよというようなものは、状態像を把握すればいいと思うんですけども、平屋の住宅もあれば2階建てもあったり、いろんな環境がありますので、庁舎内で、結局ケアマネジャーさんというのはどうしても民間、それが給付の中でいろんなケアプランを立てるんですけれども、事務処理は結局保険者と住宅課の所管でやられるので、状態像を伝達したりとかっていうのはやりやすいと思うんですよね。

何でかっていうと、そうじゃなくても、介護支援専門員、ケアマネジャーの業務負担というのはかなりのものなんです。それを今度は担当課に行って許可をもらい、今度は住宅課で許可をもらい、それに図面をつけてどうのこうのっていうふうになると、非常に手続が煩雑になる。おくれて困るのは改修をしたい住民ですからね。

そこら辺を今後、もうことしから始まっているのかもわかりませんが、行政、役場内部での手続をスムーズにして、民間さんのほうに委ねるっていうやり方、方向性を出して、今のうちにスキームをつくられるのも一つの方法だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

306ページ、2項介護予防サービス等諸費。進行します。

3項その他諸費。

4項高額介護サービス等費。

308ページ上段まで。進行します。

5 項高額医療合算介護サービス等費。進行します。

6 項特定入所者介護サービス等費。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

310ページ上段まで。進行します。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費。進行します。

312ページ上段まで。小松委員。

○14番（小松則明君） 地域介護予防活動支援ということで、説明書の中で、開催地区において民生委員等の地域住民が中心となりとなっております。

民生委員に対しては、私はかなりいろんな面で大事な役職だと思っておりますが、今の開催地区において民生委員等が中心になってとありますが、開催地区には必ず民生委員がいるのか、いないのかということを確認いたします。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 民生委員についてでございますが、大槌町の民生委員の定数というのは45名でございます。45名でございますけれども、現員は33名となっております。12名の欠員が生じている現状でございます。欠員が生じている地区については、他の地区の委員にカバーをさせていただいているという状況でございます。

現在欠員を解消するため、民生委員や関係機関と連携をしながら候補者の掘り起こしを行い、選任に向けた取り組みを進めているところでございます。

○委員長（及川 伸君） 小松委員。

○13番（芳賀 潤君） 開催地区において民生委員っていう話。実際の話、こことは言いませんけれども、実際にはいない……。その方は震災で亡くなりました。その補充はされていない。震災後何年もたっているということですよ。

やっぱり、この民生委員の方っていうのは、地域の方々の心情、それらをいろんな部分で、大切な部分を担っているっていうのが本当の役目です。そういう部分に対して、補充というもの、他の地区の方がということを行うことに対して、ちょっと私はいかんと思っております。

他の方が、この地区を見れるのか、見れないのかと。その地区にあつて、その地区の人たちの親身になって考える方が民生委員だと思います。

その部分で、民生委員がいないところに対しては、力を入れてほしいという、これ

は責めているわけじゃないですよ。今のこの状況なので、民生委員を早く補充してほしいという意見です。よろしく願いいたします。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

2項包括的支援事業・任意事業費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 認知症カフェのことで伺います。

去年初めて設置して、1ヶ所の事業所でやられて、130人ぐらい参加しているっていうふうになりました。それで、ことしが介護保険事業計画の見直しの年なので、これを例えば30年度にふやしていく予定があるのか。28年度の実績を踏まえて、いかがでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えいたします。

認知症カフェですけれども、28年度からスタートしてまして、現在、一つの事業所をお願いしております。

今後、こういうカフェ的なものを、受け皿もあるんですけれども、ふやしていきたいというふうに考えております。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ちょっと私、認識不足で申しわけないんですが、認知症ケアパス、平成28年6月完成、9月中旬65歳以上世帯へ送付、医療機関・介護施設等へ設置というふうにはありますが、これの具体的な内容について御紹介ください。

○委員長（及川 伸君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 認知症ケアパスという冊子をつくって配布しているんですけども、認知症について知りましようとか、あとは認知症に早く気づくとか、状態に合わせた対応、あとは大槌町のケアパスの目的別の主な支援内容で、認知症を学ぶとか生活医療、いろんな部分についての冊子でございます。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 結果、それが住民に知れわたらないと意味がないわけですよ。そのために趣旨普及費なんていうものも計上になっていたり、こっちのほうの科目で整理するのかわかりませんが、いずれにせよ、毎年1例ぐらいですかね、認知症徘徊で捜索願いが出されたり、残念ながら、去年でしたか、亡くなられたっていう例もありますので、ここら辺の取り組み……。あと先駆的な取り組みで言いますと、この間新

聞に出ていましたが、認知症徘徊の方が例えば踏切等で事故に遭った場合、その賠償責任は誰が負うのかってなったときに、自治体のほうで保険に加入しておいて、そういう場合に適用するということが全国で初めての例だっていうことでした。

この問題については、田舎であれば、うちのばあちゃんはぼけているからしょうがないからっていうふうな場合と、これだけ発症率が多くなってくると自治体の責任で、ある程度のものをカバーしていかないといけないという、すみ分けもしていかないといけないという時代に入っていますので、そこら辺も兼ね備えて、計画の中で少しでも整理してほしいかなというふうに思います。

4款ですので、地域支援事業費の総枠の中でお話ししますけれども、それらを含めて、地域支援事業だっていう話なわけですよ。なので、一般質問でもやりましたけども、ことしが老人福祉計画・介護保険事業計画の策定年度ですので、非常に大事な計画だと思っていますので、そこら辺を十分、3年後をイメージしながら計画を策定していただきたいと思いますので、お願いします。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 認知症の徘徊についてお話がございましたので、状況を御説明させていただきたいと思います。

現在、町内で要介護認定を受けた方のうち認知症と判定されております方が、426人いらっしゃいます。426人いらっしゃいまして、そのうち認知症によりまして徘徊等があった高齢者の方、平成28年度は実人員で5人おられまして、先ほど委員からも御指摘がありましたとおり、お一人については、残念ながらお亡くなりになったというところがございます。

それから、今年度、平成29年度についても、5人の方について徘徊を確認しております、こちらも対応しておるところでございます。

やはり、認知症の方の徘徊というのは、喫緊の課題というふうに町のほうでもとらえてございまして、昨年度の死亡事例等もございましたことから、町の地域ケア会議におきまして、町と関係機関の間で知恵を出し合って、昨年度、認知症等による高齢者の徘徊の対応について検討をしてまいったところがございます。その検討の成果といたしまして、今年度、話し合いの中で作り上げてきた大槌町の行方不明高齢者等早期発見事業というのを、今年度から事業を開始したところがございます。

本事業につきましては、高齢者等が認知症により行方不明となった場合に、警察、消

防、それから役場等の関係機関が連携して早期発見に向けた情報共有を行うとともに、地域住民、特に事業者等の、例えばふだん配達等で町なかを走り回っておられるような事業者さん、こういった協力事業者の方々の協力を得ながら、地域に見守りの目をふやし、早期発見に取り組むための事業というのを今年度開始したところでございます。

現在、これにつきまして、徘徊の可能性のある高齢者をあらかじめ登録いたしまして、徘徊案件が発生したときは、関係機関及び協力機関に一斉に情報を発信して、協力機関であれば、ふだんの配達とか、そういった町なかを走っている業務の中で見かけたときは情報をいただくというような事業も今年度から開始しているところでございます。

今後につきましても、高齢化が進む中で認知症は重要な問題でございますので、次期の介護保険計画の中でも、その内容については深く検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（及川 伸君） 町長。

○町長（平野公三君） 先ほど芳賀委員からありましたとおり、保険の関係ですけれども、神奈川県大和市というところだったと記憶をしております。実はその辺ですね、やはり踏み切りはないんですが、やはり高齢者の方々が認知症になられて、損害賠償ということになった場合、かなり負担になるだろうという思いもございまして、その記事を踏まえながら、担当課のほうには大和市からの情報を得ながら、町としてそれに対して予算が必要かどうかという部分で検討させておりますので、今後その件につきましては、何かの機会に報告をさせていただきたいと考えております。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。東梅委員。

○9 番（東梅康悦君） 今、民生部長から認知症の関係、徘徊 5 名という実績があったという説明がありました。

私は、この制度は本来、介護を受ける方に対する部分が大きいんですね。介護を在宅でする方、資料を見ますと要介護 3 以上の方々が 29 年度 3 月末で 3・4・5 合わせて 120 名ぐらいいるという数字になっています。そうすると、120 名の方を介護する御家族の方が、おとし、去年、そしてまた現在も頑張られていると。

在宅で介護する方の状況、例えば今は高齢化、いわゆる老老介護の問題、そしてまた子供が介護に従事しなければいけないがために仕事を休む。そういうのが全国的な問題になっています。

本来であれば、在宅で介護する方々の対応も、国がしっかりとしたものを決めて介護制度の中に入れれば、これは本当に在宅で介護する人も助かるわけですが、現実はそのようになっていないという状況があると思います。

それで、町内における在宅の介護をされている方々の状況が、今どうなのかっていうところを、まずお持ちであれば、説明を願いたいと思います。

ということは、先ほど徘徊の問題がありましたが、寝たきりより徘徊されるほうが大変だという話も聞いております。それを含めた中で、在宅で介護されている方々、28年度においてどのように担当課は認識を持っているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 手元に資料のほうございません。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

在宅で介護する方々の制度における支援というのは、かなり薄いものがあります。これは私も知っております。

例えば先ほどの認知症カフェなんかは、介護する方々が集まって情報交換をしたりした中で、いろいろ息抜きをしたりストレス発散するというのもあると思うんですが、本当にですね、この介護する方々、本当に疲弊していると、私はそう感じております。

やはり、私は実際、今、介護しているわけじゃないから、軽々に在宅で介護する方々が大変だということを言うのは、本当に慎まなければいけません、ただそういう声がたくさんあると。

次期介護計画において、この在宅の部分もですね、ぜひ手厚くしてもらわなければ、本当に悲しい事件が起こるかもしれない。そういう状況になりつつあると思いますので、ぜひそのことにつきましても検討していただきたいと思うんですが、町長、町長も在宅で御両親を介護したというお話を聞いたことはありますが、そのことを踏まえて、次期介護制度に向けた町長の考え方をですね、まず言えるところでいいんですが、教えていただきたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

今、東梅委員御指摘のとおり、老老介護または介護離職というふうなことでマスコミ

等では報道されております。

やはり、安心して地域で介護できるという状況をつくらなきゃならないということはあると思います。

先ほど出ましたとおり、在宅で介護している方々は、やはりきちんとした対応、ケアが必要ではないか。それで疲れてしまつてと、先ほど最悪の状況というお話をされました。それは不幸なことでありますので、決してそういうことにならないように、今回、介護保険を見直すということになりますので、在宅のあり方、介護にならないということももちろんそうなんです、不幸にして介護状態になった場合、家族がどう向き合うか、地域でどう支えるかという部分につきましては、今回作成する介護保険計画の中でしっかりとその辺を定めてですね、つくっていきたくと考えております。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

316ページ、6款基金積立金1項基金積立金。

7款公債費1項財政安定化基金償還金。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金。

2項延滞金。

3項繰出金。

平成28年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 4 2 分

○

再 開

午後 1 時 1 0 分

○委員長（及川 伸君） 再開いたします。

認定第7号平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） それでは、決算書の66ページ及び67ページをお開き願います。

なお、説明につきましては、款、項、収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を説明いたします。

初めに歳入を御説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料、6,995万2,500円、1.5%の減

であります。収納率は現年度分98.7%、滞納繰越分57.4%となっております。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料、4 万2,700円、0.7%の減は、督促手数料の減によるものであります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金及び4 款寄附金 1 項寄附金は、いずれも整理科目であります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金、4,525万76円、2.6%の増は、保険料軽減対象者数の増加に伴う保険基盤安定負担金繰入金の増によるものであります。

6 款繰越金 1 項繰越金、82万4,073円は前年度繰越金であります。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料、2 項償還金及び還付加算金並びに 3 項預金利子は、整理科目であります。

平成28年度歳入全体では、予算現額 1 億1,929万円に対し、収入済額 1 億1,606万9,349円となり、対前年度比35万3,406円、0.3%の減となっております。

次に歳出を御説明いたします。

68ページ及び69ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費、26万1,000円、5.8%の増は、後期高齢者医療一般事務に係る消耗品費の増によるものであります。

同じく 2 項徴収費、46万928円、23.4%の減は、保険料徴収事務に係る印刷製本費の減によるものであります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 億1,444万676円、0.5%の増となっております。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金、35万9,500円、4.3%の減は、保険料還付金及び還付加算金の減によるものであります。

同じく 2 項繰出金、8 万1,773円は、前年度事務費繰入金の精算に伴う一般会計繰出金であります。

平成28年度歳出全体では、予算現額 1 億1,929万円に対し、支出済額 1 億1,560万3,877円となり、対前年度比5,195円の増となっております。

なお、歳入歳出差し引き残額46万5,472円は、平成29年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（及川 伸君） それでは、平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

319ページをお開きください。

歳入に入ります。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行します。

4 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。

321ページをお開きください。

6 款繰越金 1 項繰越金。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。

2 項償還金及び還付加算金。

3 項預金利子。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴収費。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。

2 項繰出金。

平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第8号平成28年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） それでは、別冊で配付しております決算書の1ページをごらん願います。

平成28年度大槌町水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出。収入。1 款水道事業収益、予算額2億5,003万6,000円、決算額3億9,746万288円、対前年度比1億4,006万388円、54.4%の増は、給水収益及び長期前受金戻入の増によるものです。

以下、決算額のみ申し述べます。

1 項営業収益、2 億4,171万8,635円、給水収益等であります。

2 項営業外収益、1 億5,545万9,958円、主なものは、受取利息や他会計補助金、雑収益、長期前受金戻入であります。

3 項特別利益、28万1,695円、過年度分の督促手数料であります。

支出。1 款水道事業費用、6 億5,667万7,478円、対前年度比4 億6,384万9,827円の増となっております。

1 項営業費用は、1 億4,773万9,956円、対前年度比1,987万8,468円、11.9%の減となっております。主に減価償却費の減によるものです。

2 項営業外費用、2,578万6,978円、起債償還に係る利息等であります。

3 項特別損失、4 億8,315万544円、震災において使用不能となった水道施設の除却を行ったことによる損失計上です。

4 項予備費、ゼロ円。

2 ページをごらん願います。

資本的収入及び支出。収入。1 款資本的収入、4 億9,958万9,158円、対前年度比1 億846万3,082円の増となっております。これは災害復旧事業の企業債及び国庫補助金の増によるものです。

1 項企業債、1 億1,020万円。災害復旧事業に伴う起債であります。

2 項補助金、3 億3,894万8,831円、災害復旧の国庫補助金及び一般会計補助金であります。

3 項出資金、ゼロ円。

4 項負担金、307万3,680円、消火栓設置工事負担金であります。

5 項工事負担金、4,736万6,647円、白銀浄水施設整備に係る負担金であります。

支出。1 款資本的支出、5 億9,207万688円、対前年度比9,737万239円の増となっております。これは災害復旧事業に要した費用の増によるものです。

1 項建設改良費、1 億4,311万374円、災害復旧事業及び白銀浄水施設整備工事に要した費用であります。

2 項企業債償還金、8,305万1,516円、起債償還に係る経費であります。

3 項補助金返還金、ゼロ円。

4 項繰出金、3 億6,590万8,798円、CMR等に一括委託している経費を一般会計へ繰り出ししている費用であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額、9,518万1,530円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、867万776円、当年度分損益勘定留保資金、8,651万754円で補填しております。

次に、3ページの損益計算書をごらん願います。

- 1、営業収益、2億2,430万6,103円。
- 2、営業費用、1億4,389万2,158円で、営業利益が8,041万3,945円となっております。
- 3、営業外収益、1億5,031万5,725円。
- 4、営業外費用、2,057万478円で、経常利益が2億1,015万9,192円となっております。
- 5、特別利益が26万7,236円。
- 6、特別損失が4億8,314万8,544円、結果当年度純損失が2億7,272万2,116円となっております。

これから、前年度繰越利益剰余金55万8,036円を引いた当年度末処理欠損金は、2億7,216万4,080円となっております。

次に、4ページ、5ページの平成28年度大槌町水道事業剰余金計算書をごらん願います。

下段の当年度末残高を申し述べます。

資本金、自己資本金合計、5億2,075万4,536円。

剰余金、資本剰余金合計、1億4,525万5,187円。

利益剰余金合計マイナス1億305万732円。

資本合計、5億6,295万8,991円。

次に、6ページの平成28年度大槌町水道事業欠損金処理計算書であります。前ページの平成28年度大槌町水道事業剰余金計算書で御説明したとおり、利益剰余金がマイナス1億305万732円となったことから、繰越欠損金として処理します。

7ページの貸借対照表をごらん願います。

資産の部は、固定資産が有形、無形合わせて、27億5,123万9,398円、預金等の流動資産が7億5,589万332円、資産合計が、35億712万9,730円となっております。

8ページをお願いします。

負債の部は、固定負債10億3,875万5,304円、流動負債5億3,497万7,718円、繰延収益、13億7,043万7,717円、負債合計29億4,417万739円であります。

資本の部は、資本金が5億2,075万4,536円、剰余金が4,220万4,455円、資本合計5億

6,295万8,991円、その結果、負債資本合計は、資産合計と同額の35億712万9,730円となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（及川 伸君） それでは、平成28年度大槌町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

3ページをお開きください。

平成28年度大槌町水道事業損益計算書。

- 1、営業収益。
- 2、営業費用。
- 3、営業外収益。
- 4、営業外費用。
- 5、特別利益。
- 6、特別損失。

ページをおめくりください。

4ページ、平成28年度大槌町水道事業剰余金計算書。

5ページ。

6ページ。

平成28年度大槌町水道事業欠損金処理計算書（案）。進行します。

7ページ。

平成28年度大槌町水道事業貸借対照表。資産の部。進行します。

8ページ。

負債の部。

資本の部。

23ページ、平成28年度大槌町水道事業会計キャッシュ・フロー計算書。

24ページ、収益費用明細書。収益。

1 款水道事業収益 1 項営業収益。

2 項営業外収益。

25ページ、3 項特別利益。

26ページ、費用。

2 款水道事業費用 1 項営業費用。

27ページ。

28ページ。

29ページ。

30ページ下段まで。

2項営業外費用。

31ページ、3項特別損失。進行します。

37ページ、資本的収入支出明細書。収入。

3款資本的収入1項企業債。

2項補助金。

4項負担金。

5項工事負担金。進行します。

38ページ、支出。

4款資本的支出1項建設改良費。進行します。

39ページ、2項企業債償還金。

4項繰出金。

平成28年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、議題となっております各会計決算の質疑は全て終了いたしました。

認定第1号平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号平成28年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまでの決算8件について、決算特別委員会としての可否を決定いたしたいと思えます。

ただいまから決算8件について順次採決いたします。

認定第1号平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(及川 伸君) 起立全員であります。よって、平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第2号平成28年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（及川 伸君） 起立全員であります。よって、平成28年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第3号平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（及川 伸君） 起立全員であります。よって、平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第4号平成28年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（及川 伸君） 起立全員であります。よって、平成28年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第5号平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（及川 伸君） 起立全員であります。よって、平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第6号平成28年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（及川 伸君） 起立全員であります。よって、平成28年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第7号平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（及川 伸君） 起立全員であります。よって、平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第8号平成28年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（及川 伸君） 起立全員であります。よって、平成28年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

以上で決算特別委員会に付託されました決算8件の審査は全て終了いたしました。

それでは、委員会閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日までの5日間にわたり、決算特別委員会に付託されました平成28年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の8会計を慎重に審査してまいりましたが、本日をもって審査を終了することができました。これも委員各位の御協力によるものと深く感謝を申し上げます。

行政当局におかれましては、本日までの委員会での審査内容を十分に熟慮され、行政運営を図るとともに、復興事業の進捗がおくれることのないように切に望みます。また、委員各位におかれましては、今後とも大槌町の復興のために、御尽力をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、挨拶とかえさせていただきます。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

あす14日は午前10時より本会議を再開いたします。

大変御苦労さまでした。

閉 会 午後1時37分